

2024年度
水産庁
選考採用試験（係長級（水産工学系））

1 職務内容

水産行政に関する政策の実施又は調査等に関する事務に、専門的な知識を活用して担当する係長相当職員として採用します。

（主な担当業務）

- ・ 漁港・漁場の整備に関すること
- ・ 漁港の維持管理・災害復旧に関すること
- ・ 漁村の総合的な振興に関すること

※ 採用後は、国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用されます。

2 求める人材

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５）採用後の研修又は職務経験を通じて、その知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- （６）工学の分野における技術的な専門領域に関する知識を有する者

3 応募資格

- （１）大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校において工学に関する課程を修めて卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（2024年4月1日現在で、大学を卒業した者は6年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は9年以上、高等学校を卒業した者は11年以上）を有する者。
- （２）なお、工学以外の課程を修めて卒業した者であっても、工学系の会社等で一定の職務経験（2024年4月1日現在で、大学を卒業した者は6年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は9年以上、高等学校を卒業した者は11年以上）を有する者は対象とします。
- （３）次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因

とするものの以外)

④ 採用予定時期までに国家公務員の定年年齢（61歳）に達している者

（４）応募資格要件の確認書類の提出

応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者には、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書等（以下「証明書等」という。）を御提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

なお、勤務証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。勤務証明書等の提出がない期間については、職務経験として通算されませんので御注意ください。

4 勤務地

基本的に水産庁本庁（東京都）となります。なお、数年勤務した後、全国異動となることもあります。

5 勤務時間・休暇

（１）勤務時間は、１日７時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

（２）休暇は、年20日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

6 給与・手当

（１）給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

（参考：大学卒経験年数５年以上７年未満の平均俸給額 233,900円（令和5年国家公務員給与等実態調査）

（２）手当としては、

- ・地域手当（（本俸及び扶養手当に対して支給）例：札幌市3%、仙台市6%、東京都特別区20%、新潟市3%、境港市0%、神戸市12%、福岡市10%）
- ・扶養手当（配偶者6,500円、子（22歳以下）10,000円（15歳から20歳の間は5,000加算））
- ・住居手当（家賃月額61,000円以上の場合、28,000円）
- ・通勤手当（１か月当たりの運賃相当額に応じた単価で支給）
- ・超過勤務手当（本俸及び地域手当に応じた単価で支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.4月分）
- ・単身赴任手当（人事異動に伴う場合に限る（新規採用時は対象外）。100km以上300km未満38,000円300km以上500km未満46,000円）

等があります。

※ 上記手当額は代表的なものであり、実際の手当の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。

7 赴任旅費

採用に伴い、住所又は転居を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

8 採用予定数

若干名

9 採用予定時期

原則、2024年7月1日、10月1日

（採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、御相談ください。）

10 選考日程、選考方法及び試験地

（1）選考日程（2024年度）

受付期間	4月19日（金）～ 5月20日（月）12時 （受信有効）
第1次選考合格発表	6月5日（水） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。
第2次選考	6月11日（火）～6月13日（木）でこちらが指定する日
最終合格発表	6月17日（月）（予定） ※合格発表日に合格者にのみメールで通知します。

※社会情勢等により、日程は変更となる可能性があります。

（2）選考方法

選考	内容
第1次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、原則、対面で実施します。しかしながら、応募者多数の場合にはオンライン形式で「Webex」を用いた予備面接をお願いする可能性があります。

（3）試験地

第2次選考は、水産庁（住所：東京都千代田区霞が関1-2-1）で実施します。

11 応募方法

(1) メールにより下記必要書類を、担当者宛に送付してください。メールを送付する際には、件名に「水産庁選考採用試験（水産工学系）」と記載願います。メール以外の方法による応募（郵送等）は受け付けません。

(2) 必要書類

- ① 履歴書及び職務経歴書（別紙様式1）
- ② 小論文（別紙様式2）

(3) 受付期間

4月19日（金）～ 5月20日（月）12時（受信有効）

12 問い合わせ先

水産庁漁港漁場整備部整備課

担当： 浜崎（はまさき）、白谷（しろや）

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話： 03-6744-2390

E-MAIL：saiyou_suikou@maff.go.jp